

平成29年度事業報告書
平成29年1月1日から平成29年12月31日まで

平成30年3月16日
公益財団法人国際港湾協会協力財団

1. 財団の現況

- (1) 事務所の所在地 東京都港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー7階
- (2) 設立許可年月日 昭和48年 1月31日 財団法人国際港湾協会協力財団
- (3) 公益財団法人への移行 平成25年 1月 4日
- (4) 役員等人員 (平成29年12月31日現在)
- | | | |
|-----|----|--|
| 理事 | 5名 | 中尾成邦(代表理事・会長)、成瀬 進(業務執行理事・理事長)
山田孝嗣、佐藤成美、藤田武彦 |
| 監事 | 2名 | 崎谷孝司、笥 隆夫 |
| 評議員 | 5名 | 中原裕幸、大東光一、藤田佳久、篠原正治、田上英正 |
| 顧問 | 1名 | 染谷昭夫 |
| 職員 | 2名 | |
- (5) 基本財産 900百万円

2. 事業

【公益目的事業】

① IAPH本部支援事業

- (1) 定款の定めるところに従い、かつIAPHとの合意に基き、IAPH本部事務局の職員経費及び事務所経費の一部を負担協力することによりその業務遂行を援助した。
事業計画並びに予算に則り、支出総額の53%を占める14百万円強をこの目的に充当した。
- (2) IAPH総会への協力
5月7日から12日までインドネシアのバリで開催されたIAPH第30回総会への参加を国内の関係者に呼びかけ、会長・理事長・木本基金研修生も参加した。
- (3) 日本語ホームページ
IAPHは英文ホームページは有しているが、その他の言語でのホームページは有していない。
日本国内におけるIAPHへの理解を促進するため、当財団でIAPHの日本語のホームページを開設し、当財団のホームページもその中に開設しているが、引き続きその内容の充実を図った
- (4) 国際港湾協会日本会議への支援
業務援助のため事務所を提供し、IAPH日本会議の活動を支援した。又、専門委員会報告会の開催に協力した。

(5) 資料の保管・整理および供覧

IAPH本部事務局に集まる各種資料の保管・整理を行い、また積極的に内外の港湾関係資料を収集し、港湾関係者の研究閲覧の便を図った。

(6) 各種調査活動への協力

内外港湾関係者の港湾事情などの調査に際し、訪問先の紹介・調整等、適切な協力を行った。

(7) 木本基金

平成26年に故木本英明様からの寄附金にて設立し、木本様のご遺志と当財団の目的に従い、「IAPHの総会等の会議に参加する国内の港湾関係者又は有識者の渡航費用及び会議参加費用」を支援する目的のために本基金を使用しての事業を行うこととなった。今年度は博多港ふ頭の事業企画部課長代理を研修生に選定し、IAPHバリ総会へ派遣するとともに、IAPH日本セミナーで総会参加報告をしてもらった。

② 日本セミナー事業

IAPHの活動を紹介するとともに、世界の港湾、海運の現状、課題、将来の方向について幅広い分野の方々に理解してもらうために、年一回開催している日本セミナーの第30回を7月11日午後、アジュール竹芝で開催し、終了後に懇談会を行った。

港湾関係者、留学生、大学生を含め約70名の参加者があり、国内のIAPH会員をはじめ港湾関係者や大学での研究者の研究、情報交換及び相互親交の便を図ることができ、盛会裡に終了した。

以下の通り、篠原IAPH副会長による基調講演に続き、IAPHバリ総会参加者の中から木本基金研修生を含む6人の講師による報告を行った。

1. 特別講演

国際港湾協会創立の経緯と最近の話題

IAPH副会長， 阪神国際港湾(株) 篠原 正治 氏

2. IAPH第30回バリ総会報告

1) 新規港湾開発及び経済特区の効果

(一社)寒地港湾技術研究センター 川合 紀章 氏

2) 背後圏への接続及び複合輸送

(公財)名古屋みなと振興財団 山田 孝嗣 氏

3) 国際海運の進化と海運ルート

(株)神戸製鋼所 藤田 佳久 氏

4) 海運ネットワークと港湾革新港湾間協力

(一財)港湾空港総合技術センター 森木 亮 氏

5) インドネシア国の海上輸送の変革

(一社)日本埋立浚渫協会 鈴木 勝 氏

6) IAPHバリ総会に参加して

博多港ふ頭(株) 渋谷 朝之 氏

③ 国際港湾経営推進基金、国際港湾経営研修の実施

IAPH日本会員である港湾管理者や政府機関の中堅職員を対象として港湾経営に関する国際的な動向を把握し、我が国の港湾経営にこれを活用する研修を実施するために国際港湾経営推進基金を平成22年に開設した。

本年度は、この基金活用の7年目となるが、6名の応募者全員を研修生として選定し、政策研究大学院大学の井上聰史教授の協力、指導を得て、4度の2日間の国内研修と8日間のニューヨーク・ニュージャージー・サバンナ各港での海外研修を実施し、成果を上げた。

④ 秋山賞支援基金

バリでの第30回IAPH総会にて行われた発展途上国の会員を対象とした論文コンテスト(秋山賞)の優勝者であるスリランカのPramithodha Chiranthaka Halpe氏への賞金の一部、総会参加費と旅費に相当する434,000円を本基金から提供し、支援を行った。

【収益事業】

収益事業は行っていない。

3. 届出、報告、ホームページへの公表

- 3月 1日 「国と密接な関係がある」公益法人への該当性について
内閣人事局へ報告、ホームページに公表
- 3月 28日 平成28年度事業報告書・決算報告書提出：内閣総理大臣宛て
- 4月 1日 平成28年度事業報告書・決算報告書及び平成29年度事業計画書・収支予算書を
ホームページに公表
- 12月 22日 平成30年度事業計画書・収支予算書提出：内閣総理大臣宛て

4. 評議員会及び理事会

- 3月 7日 全員の同意による書面決議での第14回理事会
議題(1) 平成28年度事業報告書の承認 (決議事項)
議題(2) 平成28年度決算報告書の承認 (決議事項)
議題(3) 任期満了後の理事・監事・評議員の候補者選任 (決議事項)
議題(4) 平成29年度定時評議員会招集に関する件 (決議事項)

3月 24日 第15回理事会

14:50 ~ 15:40 於:当事務所内会議室

出席者：理事5名全員、監事2名全員、傍聴人(顧問)1名

- 議題(1) 平成28年の活動内容及び業務執行状況について 報告事項(1)
議題(2) 平成28年度事業報告書の承認 確認事項(1)
議題(3) 平成28年度決算報告書の承認 確認事項(2)
議題(4) 任期満了後の理事・監事・評議員の候補者選任 確認事項(3)
議題(5) IAPHの最近の活動について 報告事項(2)

審議の結果、出席理事全員一致で、すべての議題が確認された。

3月24日 平成29年度定時評議員会(第9回評議員会)
15:50 ~ 16:30 於:当事務所内会議室
出席者: 評議員5名全員、会長、理事長、監事2名

議題(1) 平成28年の活動内容及び業務執行状況について	報告事項(1)
議題(2) 平成28年度事業報告書の承認	報告事項(2)
議題(3) 平成28年度決算報告書の承認	決議事項(1)
議題(4) 任期満了後の理事・監事・評議員の選任	決議事項(2)
議題(5) IAPHの最近の活動 について	報告事項(3)

審議の結果、出席評議員全員一致で、すべての議題を承認することが決議された。

3月24日 第16回理事会
16:40 ~ 17:00 於:当事務所内会議室
出席者: 理事5名全員、監事2名全員、傍聴人(顧問)1名

議題(1) 代表理事(会長)及び業務執行理事(理事長)の選任	決議事項(1)
--------------------------------	---------

審議の結果、出席理事全員一致で、議題を承認することが決議された。

12月5日 第17回理事会
12:30 ~ 14:00 於:当事務所内会議室
出席者: 理事5名全員、監事1名

議題(1) 平成29年の活動内容及び業務執行状況について	報告事項(1)
議題(2) 平成29年度収支予想について	報告事項(2)
議題(3) 平成30年度事業計画書の承認	決議事項(1)
議題(4) 平成30年度収支予算書の承認	決議事項(2)
議題(5) 全員の同意による書面表決での評議員会の開催	決議事項(3)
議題(6) IAPHの最近の活動 について	報告事項(3)

審議の結果、出席理事全員一致で、すべての決議事項を承認することが決議された。

12月 18日 全員の同意による書面決議での第10回評議員会

議題(1) 平成30年度事業計画書の承認	(決議事項)
議題(2) 平成30年度収支予算書の承認	(決議事項)
議題(3) 平成29年度収支予想について	(報告)
議題(4) 当財団業務執行状況について	(報告)
議題(5) 全員の同意による書面表決での評議員会の開催	(報告)
議題(6) IAPHの最近の活動 について	(報告)

以上

附属明細書

(事業報告書の附属明細書)

附属明細書として記すべき該当事項なし。

H29年度決算諸表

- ◇ 貸借対照表
- ◇ 財産目録
- ◇ 正味財産増減計算書
- ◇ 正味財産増減計算書内訳表
- ◇ 財務諸表に対する注記
- ◇ 附属明細書
- ◇ 独立監査人の監査報告書
- ◇ 監事の監査報告書

貸借対照表

平成29年12月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金	4,948,969	6,539,686	-1,590,717
(2) 未収金	6,515,293	5,942,064	573,229
(3) その他流動資産	353,413	353,413	
流動資産合計	11,817,675	12,835,163	-1,017,488
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	375,160	494,477	-119,317
定期預金	30,000,000	30,000,000	-
預け金	202,798,740	-	202,798,740
投資有価証券	711,934,260	920,928,550	-208,994,290
基本財産合計	945,108,160	951,423,027	-6,314,867
(2) 特定資産			
国際港湾経営推進基金	9,637,812	15,991,038	-6,353,226
秋山賞支援基金	13,589,589	13,930,639	-341,050
木本基金	3,020,881	3,535,501	-514,620
特定資産合計	26,248,282	33,457,178	-7,208,896
(3) その他固定資産			
建物附属設備	5,170	6,026	-856
什器備品	4	21,003	-20,999
敷金	1,532,161	1,815,692	-283,531
その他固定資産合計	1,537,335	1,842,721	-305,386
固定資産合計	972,893,777	986,722,926	-13,829,149
資産合計	984,711,452	999,558,089	-14,846,637
II 負債の部			
負債合計	-	-	-
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	741,035,875	746,731,890	-5,696,015
指定正味財産合計	741,035,875	746,731,890	-5,696,015
(うち基本財産への充当額)	(724,425,405)	(729,265,750)	(-4,840,345)
(うち特定資産への充当額)	(16,610,470)	(17,466,140)	(-855,670)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	243,675,577	252,826,199	-9,150,622
(うち基本財産への充当額)	(220,682,755)	(222,157,277)	(-1,474,522)
(うち特定資産への充当額)	(9,637,812)	(15,991,038)	(-6,353,226)
正味財産合計	984,711,452	999,558,089	-14,846,637
負債及び正味財産合計	984,711,452	999,558,089	-14,846,637

財 産 目 録

平成29年12月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
現金預金	現金 手元保管	公益目的事業及び法人会計の業務に 使用している事務所の運転資金 <現金預金計>	27,966
	普通預金 みずほ銀行 東京中央支店		4,921,003
			4,948,969
未収金	未収利息	公益目的事業及び法人会計に充当 するもの	6,515,293
その他流動資産	前払家賃	公益目的事業及び法人会計の業務に 使用している事務所の1月分賃貸料	353,413
流動資産合計			11,817,675
(固定資産)			
(1)基本財産			
普通預金	みずほ銀行 東京中央支店	公益目的保有財産及び公益目的事業に 必要な活動の用に供する財産であり、 運用益を公益目的事業及び法人会計の 財源として1/2ずつ使用している	375,160
定期預金	みずほ銀行 東京中央支店		30,000,000
預け金	SMBC日興証券他2社		202,798,740
投資有価証券	SMBC日興証券他4社		711,934,260
基本財産合計			945,108,160
(2)特定資産			
国際港湾経営推進基金	普通預金 みずほ銀行 東京中央支店 未収利息 投資有価証券 SMBC日興証券	公益目的保有財産であり、国際港湾経営 推進基金事業の活動の用に供する財産 である <国際港湾経営推進基金計>	418,427
			685
			9,218,700
		9,637,812	
秋山賞支援基金	普通預金 みずほ銀行 東京中央支店 定期預金 みずほ銀行 東京中央支店 未収利息 投資有価証券 SMBC日興証券	公益目的保有財産であり、秋山賞支援 基金事業の活動の用に供する財産 である <秋山賞支援基金計>	386,595
			2,000,000
			30,994
		11,172,000	
		13,589,589	
木本基金	普通預金 みずほ銀行 東京中央支店 定期預金 みずほ銀行 東京中央支店	公益目的保有財産であり、海外での会議 参加費用支援の用に供する財産 である <木本基金計>	20,881
			3,000,000
			3,020,881
特定資産合計			26,248,282
(3)その他 固定資産			
建物附属設備	受付カウンター机他1点	公益目的事業及び法人会計に必要な 活動の用に供する財産である	5,170
什器備品	移動式書庫 1式		4
敷金	東京レポートセンター		1,532,161
その他固定資産合計			1,537,335
固定資産合計			972,893,777
資産合計			984,711,452
負債合計			-
正味財産			984,711,452

正味財産増減計算書

平成29年1月1日から平成29年12月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	18,475,665	18,054,357	421,308
特定資産運用益	98,369	124,975	-26,606
事業収益	95,000	115,000	-20,000
その他	962,680	466,164	496,516
経常収益計	19,631,714	18,760,496	871,218
(2) 経常費用			
事業費	21,738,566	20,617,207	1,121,359
給与手当	4,250,279	4,047,360	202,919
福利厚生費	392,333	369,920	22,413
通勤手当	239,759	228,480	11,279
家賃・共益費	2,528,371	2,480,640	47,731
光熱水料	359,639	348,160	11,479
備品消耗品費	207,065	108,800	98,265
ホームページ維持費	394,243	394,243	
刊行物出版費	3,027,795	3,207,240	-179,445
海外渡航費	611,052	1,656,320	-1,045,268
招聘外国講師旅費	-	669,351	-669,351
総会展示場費用	2,236,162	-	2,236,162
会議費・会場使用料	508,870	562,265	-53,395
通訳料	-	77,220	-77,220
業務委託費	3,000,000	3,000,000	
国内及び海外研修費用	3,012,785	2,990,045	22,740
論文コンテスト賞金援助	434,014	-	434,014
木本基金事業費	515,380	466,164	49,216
減価償却費	10,928	10,999	-71
敷金償却費	9,891	-	9,891
管理費	5,108,248	5,243,445	-135,197
給与手当	1,227,601	1,370,679	-143,078
福利厚生費	111,559	123,055	-11,496
通勤手当	63,481	74,760	-11,279
家賃・共益費	1,712,585	1,760,316	-47,731
光熱水料	244,352	253,689	-9,337
備品消耗品費	447,353	459,853	-12,500
交通費	134,360	122,820	11,540
通信費	62,996	70,698	-7,702
交際費	107,527	53,813	53,714
会議費	28,440	26,534	1,906
業務委託費	711,723	699,300	12,423
ホームページ維持費	43,805	43,805	
減価償却費	10,927	10,998	-71
敷金償却費	9,890	-	9,890
雑費	191,649	173,125	18,524
経常費用計	26,846,814	25,860,652	986,162
評価損益等調整前当期経常増減額	-7,215,100	-7,100,156	-114,944
基本財産評価損益等	-1,474,522	1,550,079	-3,024,601
特定資産評価損益等	-197,250	384,250	-581,500
評価損益等計	-1,671,772	1,934,329	-3,606,101
当期経常増減額	-8,886,872	-5,165,827	-3,721,045
2. 経常外増減の部			
経常外費用	263,750	-	263,750
敷金償却費	263,750	-	263,750
当期経常外増減額	-263,750	-	-263,750
当期一般正味財産増減額	-9,150,622	-5,165,827	-3,984,795
一般正味財産期首残高	252,826,199	257,992,026	-5,165,827
一般正味財産期末残高	243,675,577	252,826,199	-9,150,622
II 指定正味財産増減の部			
特定資産受取利息	111,010	111,841	-831
基本財産評価損益等	-4,840,345	5,088,375	-9,928,720
特定資産評価損益等	-4,000	659,000	-663,000
一般正味財産への振替額	-962,680	-466,164	-496,516
当期指定正味財産増減額	-5,696,015	5,393,052	-11,089,067
指定正味財産期首残高	746,731,890	741,338,838	5,393,052
指定正味財産期末残高	741,035,875	746,731,890	-5,696,015
III 正味財産期末残高	984,711,452	999,558,089	-14,846,637

正味財産増減計算書内訳表

平成29年1月1日から平成29年12月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計					法人会計	合計
	IAPH本部 支援事業	日本セミナー 事業	国際港湾経営 推進基金	秋山賞支援 基金	小計		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	9,237,832				9,237,832	9,237,833	18,475,665
特定資産運用益			98,369		98,369		98,369
事業収益		95,000			95,000		95,000
その他	515,380			447,300	962,680		962,680
経常収益計	9,753,212	95,000	98,369	447,300	10,393,881	9,237,833	19,631,714
(2) 経常費用							
事業費	14,125,451	911,470	6,254,345	447,300	21,738,566		21,738,566
給与手当	3,900,000	214,500	128,700	7,079	4,250,279		4,250,279
福利厚生費	360,000	19,800	11,880	653	392,333		392,333
通勤手当	220,000	12,100	7,260	399	239,759		239,759
家賃・共益費	2,320,000	127,600	76,560	4,211	2,528,371		2,528,371
光熱水料	330,000	18,150	10,890	599	359,639		359,639
備品消耗品費	190,000	10,450	6,270	345	207,065		207,065
ホームページ維持費	394,243				394,243		394,243
刊行物出版費	3,027,795				3,027,795		3,027,795
海外渡航費	611,052				611,052		611,052
総会展示場費用	2,236,162				2,236,162		2,236,162
会議費・会場使用料		508,870			508,870		508,870
業務委託費			3,000,000		3,000,000		3,000,000
国内及び海外研修費用			3,012,785		3,012,785		3,012,785
論文コンテスト賞金援助				434,014	434,014		434,014
木本基金事業費	515,380				515,380		515,380
減価償却費	10,928				10,928		10,928
敷金償却費	9,891				9,891		9,891
管理費						5,108,248	5,108,248
給与手当						1,227,601	1,227,601
福利厚生費						111,559	111,559
通勤手当						63,481	63,481
家賃・共益費						1,712,585	1,712,585
光熱水料						244,352	244,352
備品消耗品費						447,353	447,353
交通費						134,360	134,360
通信費						62,996	62,996
交際費						107,527	107,527
会議費						28,440	28,440
業務委託費						711,723	711,723
ホームページ維持費						43,805	43,805
減価償却費						10,927	10,927
敷金償却費						9,890	9,890
雑費						191,649	191,649
経常費用計	14,125,451	911,470	6,254,345	447,300	21,738,566	5,108,248	26,846,814
評価損益等調整前当期経常増減額	-4,372,239	-816,470	-6,155,976		-11,344,685	4,129,585	-7,215,100
基本財産評価損益等	-737,261				-737,261	-737,261	-1,474,522
特定資産評価損益等			-197,250		-197,250		-197,250
評価損益等計	-737,261		-197,250		-934,511	-737,261	-1,671,772
当期経常増減額	-5,109,500	-816,470	-6,353,226		-12,279,196	3,392,324	-8,886,872
2. 経常外増減の部							
経常外費用	131,875				131,875	131,875	263,750
敷金償却費	131,875				131,875	131,875	263,750
当期経常外増減額	-131,875				-131,875	-131,875	-263,750
当期一般正味財産増減額	-5,241,375	-816,470	-6,353,226		-12,411,071	3,260,449	-9,150,622
一般正味財産期首残高	103,878,366	-3,740,910	15,991,038		116,128,494	136,697,705	252,826,199
一般正味財産期末残高	98,636,991	-4,557,380	9,637,812		103,717,423	139,958,154	243,675,577
II 指定正味財産増減の部							
特定資産受取利息	760			110,250	111,010		111,010
基本財産評価損益等	-2,420,173				-2,420,173	-2,420,172	-4,840,345
特定資産評価損益等				-4,000	-4,000		-4,000
一般正味財産への振替額	-515,380			-447,300	-962,680		-962,680
当期指定正味財産増減額	-2,934,793			-341,050	-3,275,843	-2,420,172	-5,696,015
指定正味財産期首残高	368,168,375			13,930,639	382,099,014	364,632,876	746,731,890
指定正味財産期末残高	365,233,582			13,589,589	378,823,171	362,212,704	741,035,875
III 正味財産期末残高	463,870,573	-4,557,380	9,637,812	13,589,589	482,540,594	502,170,858	984,711,452

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 「公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)」を採用している。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)を採用している。
- ② その他の有価証券
- 時価のあるものは、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用している。
- 時価のないものは、移動平均法による原価法を採用している。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- 建物附属設備及び什器備品 定率法による減価償却を実施している。
- (4) リース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (5) 消費税等の会計処理
- 税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

- (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用
- 平成28年3月23日に「平成27年度 公益法人の会計に関する諸課題の検討結果について」(内閣府 公益認定等委員会 公益法人の会計に関する研究会)が公表され、公益法人においても資産除去債務に関する会計基準が適用されることが明確化されたため、当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。
- これにより、経常増減額は19,781円減少し、経常外増減額は263,750円、一般正味財産増減額は283,531円減少しております。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
債券	920,928,550	-	208,994,290	711,934,260
預け金	-	202,798,740	-	202,798,740
預金	30,494,477	-	119,317	30,375,160
基本財産計	951,423,027	202,798,740	209,113,607	945,108,160
特定資産				
国際港湾経営推進基金	15,991,038	-	6,353,226	9,637,812
秋山賞支援基金	13,930,639	-	341,050	13,589,589
木本基金	3,535,501	-	514,620	3,020,881
特定資産計	33,457,178	-	7,208,896	26,248,282
合 計	984,880,205	202,798,740	216,322,503	971,356,442

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
債券	711,934,260	(545,697,610)	(166,236,650)	(-)
預け金	202,798,740	(155,445,234)	(47,353,506)	(-)
預金	30,375,160	(23,282,561)	(7,092,599)	(-)
小 計	945,108,160	(724,425,405)	(220,682,755)	(-)
特定資産				
国際港湾経営推進基金	9,637,812	(-)	(9,637,812)	(-)
秋山賞支援基金	13,589,589	(13,589,589)	(-)	(-)
木本基金	3,020,881	(3,020,881)	(-)	(-)
小 計	26,248,282	(16,610,470)	(9,637,812)	(-)
合 計	971,356,442	(741,035,875)	(230,320,567)	(-)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	185,239	180,069	5,170
什器備品	3,507,000	3,506,996	4
合 計	3,692,239	3,687,065	5,174

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
外国債			
スウェーデン輸出信用銀行	100,000,000	107,225,900	7,225,900
スウェーデン輸出信用銀行	100,000,000	114,800,000	14,800,000
スウェーデン輸出信用銀行	100,000,000	103,280,000	3,280,000
モルガン・スタンレー ユーロ債	100,000,000	92,040,000	-7,960,000
合 計	400,000,000	417,345,900	17,345,900

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取寄附金からの振替額	962,680
合 計	962,680

尚、正味財産増減計算書においては、経常収益「その他」に含めて表示している。

8. 関連当事者との取引

該当事項はない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については、財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月20日

公益財団法人国際港湾協会協力財団

会長 中尾成邦 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

吉田 亮一 

<財務諸表監査>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人国際港湾協会協力財団の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの平成29年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

当監査法人は、公益財団法人国際港湾協会協力財団の平成29年12月31日現在の平成29年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人国際港湾協会協力財団と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

公益財団法人 国際港湾協会協力財団

会長 中尾 成邦 殿

平成 30 年 2 月 23 日

公益財団法人国際港湾協会協力財団

監事 崎谷 孝司



監事 笥 隆夫



私たち監事は、平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

両監事は、理事及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上